

令和8年度第1回岩手県教育振興基本対策審議会

開催日時 令和8年7月13日（月）10：00～12：00

開催場所 サンセール盛岡 1階大ホール

出席委員 浅沼千明委員、内城寛子委員、及川有希子委員、太田厚子委員、片野圭二委員
佐藤卓委員、佐々木修一委員、鈴木美喜子委員、高橋昌造委員、高橋廣至委員
滝吉美知香委員、早川輝委員、深作拓郎委員、山下泰幸委員、山本操里委員

議事の概要

- 1 「いわて県民計画（2019～2028）」第3期アクションプラン策定に係る意見交換について
資料1について、事務局から説明し、質疑及び意見交換を行った。
- 2 その他 高等学校教育改革実行計画の策定に向けた今後の取組について
資料2について、事務局から説明し、質疑及び意見交換を行った。

1 開会

○石川教育企画推進監 ただいまから令和8年度第1回岩手県教育振興基本対策審議会を開催いたします。本日の委員の皆様の出席状況でございますが、委員18人のうち半数以上、15人の委員の皆さまに御出席いただいておりますので、岩手県附属機関条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告申し上げます。

2 挨拶

○石川教育企画推進監 開催にあたりまして、佐藤教育長から御挨拶を申し上げます。

○佐藤教育長 おはようございます。令和8年度第1回教育振興基本対策審議会の開催にあたり、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しいところ御参加くださいまして誠にありがとうございます。

今年度は「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプランの最終年度にあたり、令和9年度から始まる第3期アクションプランの策定に取り組んでいるところでございます。本日は、第3期アクションプラン策定に係る意見交換ということで、第2期アクションプランの成果の状況や社会情勢等を踏まえ、今後重点的に取り組むべき事項について、委員の皆様から広く御意見をいただき、第3期アクションプランの策定に生かして参りたいと思っております。

また、高等学校教育改革実行計画の策定に向けた今後の取組につきましては、文部科学省から令和8年2月に示された「高等学校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」を踏まえ、今年度中に高等学校教育改革実行計画を策定することとしており、策定に向けた今後の取組を御報告させていただきます。

委員の皆様からいただく御意見を今後の取組に活かして参りたいと考えておりますので、忌憚のない御意見をお聞かせいただければ幸いです。

以上、開会にあたっての御挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○石川教育企画推進監 議事に入ります前に、今年度、3名の委員に異動がありましたので、新しい委員の方を名簿順にご紹介いたします。

まず、及川有希子委員でございます。

続きまして猿舘賢治委員でございますが、猿舘委員は本日御欠席でございます。

山下泰幸委員でございます。

それではよろしくお願いいたします。

3 議事

(1) 「いわて県民計画（2019～2028）」第3期アクションプラン策定に係る意見交換について

○佐々木修一会長 それでは議事に入ります。まず議事(1)「「いわて県民計画（2019～2028）」第3期アクションプランの策定に係る意見交換について」を議題といたします。資料1につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

○石川教育企画推進監 それでは事務局より御説明申し上げます。資料1の2ページを御覧ください。県では今年度、第3期アクションプランを策定することとしております。第3期アクションプランの計画期間は令和9年度と10年度の2年であり、策定の方向性としては「強みを有する領域をさらに伸ばすこと」「10の政策分野全体の底上げを行うこと」となっています。本日は、今後2年間で特に強化すべき事項について、教育委員会の案をお示ししますので、「強みを更に伸ばす観点」と「底上げが必要な観点」の2つの視点から広く御意見ををお願いいたします。

いわて県民計画の構成としては、長期ビジョンとアクションプランがあり、今回は第3期アクションプランの策定に関する意見交換となります。いわて県民計画では10の政策分野を設定しており、教育委員会は主に「Ⅲ教育」の分野の取組を推進しています。また、いわて県民計画では10の政策分野に対応する指標として「いわて幸福関連指標」を設定しており、毎年度達成度を確認しています。

教育分野において今後力を入れていきたいと考えている事項は、「デジタル学習基盤を活用した子どもの学びの質の向上」「いじめ問題への適切な対応と多様な学びの場の充実などによる不登校対策の推進」「地域産業を支える人材の育成と県内定着に向けたキャリア形成支援の強化」の3つです。8、9、10ページで特に強化したい事項についてそれぞれ現状と課題を整理しています。

デジタル学習基盤を活用した子どもの学びの質の向上について、現状として学力が全国水準未満の児童生徒の割合が増加していること、GIGAスクール構想の児童生徒1人1台端末が実現していること、1人1台端末のデジタル機器を活用した効果的な授業づくりや生成AI利活用の全国的な広がりが見られることを挙げております。また、課題は、次期学習指導要領はデジタル活用が学習活動の前提であり、効果的な活用を支える指導力・活用環境の充実が必要であること、AIを含むデジタルを活用した学習をより一層重視し、確かな学力育成に結びつける上で学校現場における検証改善サイクルの実効化が必要であること、ネットワーク通信速度の確保が必要であることを考えております。

いじめ問題への適切な対応と多様な学びの場の充実などによる不登校対策の推進について、現状はいじめの認知件数が高水準で推移していること、不登校児童生徒数が増加していること、児童生徒を取り巻く環境や悩みが多様化・複雑化していること、「学びの多様化学校」設置に向けた検討を加速していることを挙げております。いじめの認知件数については右側の表に記載していますが、いじめ重大事態の発生件数が全国平均を上回っている状況です。また、課題はいじめの積極的な認知が進む中で、解消に向けた組織的対応が必要であること、多様なニーズに対応した学びの場の充実が必要であることを考えております。

地域産業を支える人材の育成と県内定着に向けたキャリア形成支援の強化について、現状としては人口減少が進行し、社会減は18歳からの進学・就職期や22歳前後の就職期に顕著であること、県内大学等卒業者及び高卒者の県内就職率が伸び悩んでいること、半導体を始めとした誘致企業の増加や産業集積の進展により人材需要が高まる一方、人材獲得競争が激化していることが挙げられます。また、課題は、産学官連携組織や教育機関による人材育成の取組のさらなる充実が必要であること、地域産業への理解を促進する取組のさらなる推進が必要であることを挙げております。

11 ページ目以降は参考資料となっており、11 ページはいわて県民計画と岩手県教育振興計画の関係を示したものです。12、13 ページは、第2期アクションプランの取組状況として、いわて幸福関連指標の目標値や実績値を一覧にしております。14 ページは、令和8年度の教育委員会の主要事業に関する資料です。資料左側の「確かな学力の育成」と、右側の「誰一人取り残さない学びの確保」を2本柱として、各種取組を推進してまいります。以上で説明を終わります。

○佐々木修一会長 ただいまの説明につきまして、御質問、御意見をお受けいたします。発言のある委員がおりましたら、挙手をお願いいたします。それでは滝吉委員をお願いします。

○滝吉美知香委員 岩手大学の滝吉と申します。2点目の、いじめ問題への適切な対応と多様な学びの場の充実などによる不登校対策の推進についてですが、「いじめ対応への適切な対応」と「多様な学びの場の充実のなどによる不登校対策の推進」のように2つが繋がっているのか、「いじめ問題の対応と多様な学びの場の充実」が「不登校対策の推進」にかかっているのか、混乱する印象を受けました。

「いじめを生まない、不登校を生まないための多様な学びの場の充実」ではないかと思います。

また、この書き方だと事後対応の強化を主軸にしている印象を受けました。いじめの認知件数の増加に対する適切な対応や不登校件数の増加に対する学びの多様化学校の設置は結果として件数の減少が期待される部分もあると思いますが、直接の減少が目的ではないように思います。

さらに、学びの多様化学校の設置について、これは不登校になった人たちへの対応であって、あえて選択することもあるとは思いますがあくまで地域の学校を基本としながら、そのペースに合わせることで難しい子への選択肢として学びの多様化学校があると思います。まずは今ある地域の学校の中での多様な学びの場を保障することに力を入れていく必要があるのではないのでしょうか。

特に、通常学級で学びや集団活動にしんどさを感じる子が、それに特化した学びや生活の仕方を獲得する場としての通級指導教室をより普及させる必要があると思っています。通級利用の数がここ数年増加しているのに対して、教室や教員数は増えておらず、また、「ことば」や「きこえ」に特化した通級指導は他校通級や巡回指導が可能なのに対して、LD等通級は他校通級や巡回指導をしていないことが

課題だと思っています。岩手県の各地域には「ことばの教室」があるので、強みをさらに伸ばすという観点から、ネットワークを生かして通級指導教室を増やすことや、指導できる教員を配置することをまずは目指していく必要があるのではないのでしょうか。

学びの多様化学校の設置に向けた検討を否定するものではないですし、ぜひ進めていただきたいですが、今ある資源の活用が重要かと思いました。

○佐々木修一会長 事務局から、滝吉委員のただいまの話につきましてコメントはございますか。

○石川教育企画推進監 委員御指摘のとおり、強化したい事項2について分かりにくい部分がありましたので、検討いたします。また、強みを生かすというところで、いただいた御意見を反映させられるよう整理したいと思います。

○佐々木修一会長 鈴木委員をお願いします。

○鈴木美喜子委員 2点お伺いします。1点目は、デジタル学習基盤を活用した子どもの学びの質の向上についてです。8ページには全国水準未達の割合が増加していることから、デジタル活用で学習活動を支えていくと記載されています。また、いじめの重大事態の発生件数が全国平均よりも多くなっているという実態があります。昨日の読売新聞だったと思いますが、デジタル教育の推進先進国であるノルウェーの教育相が日本へ警鐘を鳴らしているという記事が掲載されており、私たちが犯した過ちを繰り返さないでほしい、デジタルが学校の授業時間を支配する、デジタル化による学習成果や意欲の低下、いじめや不登校の増加を目の当たりにしているという内容でした。分かっていることだと思いますが、デジタル化がすべて良いわけではなく、その中で深く物事を考える、あるいは自分で調べる・学ぶことが非常に低下している実態があります。その実態をどう捉えようとしているか教えてください。

2点目は、13ページに記載している指標の⑧「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」の実績値が、小学校はAですが、中学校になるとDとなっています。現状と対応について考えていることがありましたらお聞かせください。

○佐々木修一会長 事務局から、まずデジタル学習基盤を活用した子どもの学びの質の向上につきまして、コメントをお願いします。

○大村学校教育企画監 子どもたちに向き合うのは一人一人の先生であり、子どもたちのつまづきをきちんと読み取ることが大前提と考えています。その中でデジタル化については、文部科学省から次の学習指導要領はデジタル学習基盤を使うことが前提であることを示されておりますので、しっかり活用できるように取り組んでいきたいと思っています。

学校の先生方が子どもたちに向き合っていくことと、デジタル機器のツールとしての活用は両立していかなければならないと思いますので、先ほどいじめ、不登校のお話もありましたが、現場を支援して、先生方が子どもたちと向き合える環境づくりを大事にしていきたいと思っています。

○佐々木修一会長 続いて鈴木委員の2点目の御質問でございますが、13ページにございます目標値、実績値について、事務局からお願いいたします。

○佐々木義務教育課長 義務教育課長の佐々木からお答えいたします。小学校から中学校への数値の減少は思春期特有でもあります。中学生ですので、自分の進路に向き合う気持ちが生まれてくるということもあります。キャリア教育や体験学習などを実施しながら、その中で子どもたちが自分の将来を自分事として捉え、地域と自分との繋がりを考えていけるような体系的な学習をしっかりと進めていこうと考えています。また、進路を実現するには学力をつけていくことも必要なので、学力向上の面につきましてもこれからの取組を充実させていくことを大切にしています。

何よりこういう時に寄り添うのは学校の先生です。生徒指導的な部分も含めて、子どもたちが安心安全な環境で学習できる学校づくりにより、子どもたちの自己肯定感や自己有用感、いわゆるウェルビーイングが高まっていくような学校生活を送らせたいと考えております。こうした部分を継続し、岩手の未来をつくっていく人材を育成していきたいと考えています。

○鈴木美喜子委員 文部科学省の方針に沿うことはそのとおりですが、ノルウェーの反省点を踏まえて岩手独自のデジタル化、学校現場での活用を進めてもらいたいと思います。

2点目についても、寄り添うのは学校の教員だというのはそのとおりですが、寄り添うには時間がかかります。働き方改革もありますし、先生方の心身の健康維持とも関係します。岩手ならではの教育を推進していただきたいと思います。

○佐々木修一会長 鈴木委員のただいまの御意見につきましては、今後の行政運営に活かしていただければと思います。高橋昌造委員お願いいたします。

○高橋昌造委員 2ページのアクションプラン策定の基本的な考え方について、強みをさらに伸ばす観点と底上げが必要な観点と記載されておりますが、強みと底上げが必要な点について、具体的に教えてください。

また、10ページの県内大学等卒業者及び高卒者の県内就職率が伸び悩んでいることについて、部局横断的な対応があるとは思いますが、私はここが一番重要なポイントになると思っています。なぜ伸び悩んでいるのか、教育現場だけで解決できるのかどうか、できないのであればどのような取組をしていくのか、具体的にお示しいただきたいと思っています。

○佐々木修一会長 ただいまの高橋委員の1点目の御質問について、2ページの強化すべき事項の強み、底上げが必要な点について、具体的にどういうことか教えていただきたいということでございますが、事務局からコメントをお願いします。

○大村学校教育企画監 岩手県の子どもの学力は、全国と比べて必ずしも高いとは言えない状況だと思っています。一方で、例えば読書をする子ども、国語の点数については比較的頑張っていますし、学校現場の先生方の熱意については常々感じているところです。

それらを踏まえ、例えばデジタル活用については、最近まで機器の整備をしていたことからネットワークの速度が遅かったという点もあります。ネットワークの通信速度が確保できれば、デジタル機器は現場でより使いやすくなってくると思っていますので、学校の先生方が整備されたツールを使って、どう子どもたちの学びや指導に還元していくかをこれから検討していきたいと思っています。

○木村学事振興課総括課長 学事振興課の木村と申します。県内大学等卒業者の県内就職率について、近年東京の求職件数が非常に多いことに比べ、県内業者の求人数は若干増加している程度ですので、どうしても東京圏に就職する人が多いことが一番の大きな原因だろうと思っています。委員御指摘のとおり教育だけでなく、地元企業と新卒学生のマッチングが必要になると認識しており、いわてで働こう推進協議会等の取組において、各大学に対する合同説明会の前倒しや複数回の開催、インターンシップの企業担当者との事前打合せなど、なるべく地元企業と新卒学生がマッチングするような取組をしています。

また、県と高等教育機関、産業界で構成する地域連携プラットフォームにおいてもその課題について共有している。来年度からのビジョン改定作業に入り、その中では、中教審の知の総和答申に基づき、アクセス確保というところも十分踏まえた取組が必要というところ です。

併せて県立大学などの県内就職率を見たときに、県内出身者の卒業者割合が低くなると総じて県内就職率が落ち込んでしまう傾向にあります。新入生、県内卒業生を増やすことも重要な観点だと思っていますので、この点も含めて取組を推進してまいります。

○高橋昌造委員 どちらもしっかりと取り組んで課題を抽出し、今後どのような方向性で具体的な施策をプランニングしていくかが非常に大事になってくるので、期待しております。よろしくお願いします。

○佐々木修一会長 それでは高橋廣至委員お願いします。

○高橋廣至委員 先ほど鈴木委員からも話がありましたが、8ページの学力について、この表の見方について全国的な状況も含め説明していただければと思います。

○佐々木修一会長 8ページに学力が全国水準未満の児童生徒の割合が増加という説明がありますが、この表の見方について詳しく教えて欲しいということでございます。事務局からお願いします。

○大村学校教育企画監 約半数ほどが全国水準未満ですので、それ自体は底上げが必要ですが、この表についてはあくまでも参考として考えるべきと思っています。加えて、全国水準未満というところで切ってしまっているため、どう分布しているかはここからは見えません。その点は御理解いただければと思っています。

全国状況ということですが、まさにこの全国水準が全国の基準になっています。これ以外では全国学力調査などの順位等で別途見ていくことになるかと思っています。

単に順位を見るのではなく、子どもたちの学力をどう上げていくかが大事だと思っていますし、先ほどおっしゃっていた全国から遅れていいのかという点はすごく大事だと思っています。ですので、点

数分布で言うといわゆる下位層の方々が少なくなっていくことをきちんと念頭に置いて、学力向上の施策に取り組んでいきたいと考えております。

○高橋廣至委員 学力が全国水準未満の児童生徒の割合が10%、20%の県があるんですか。

○大村学校教育企画監 把握できておりません。これから把握した上で施策に取り組んでまいります。

○佐々木修一会長 他にございませんか。それでは山本委員お願いいたします。

○山本操里委員 私からは学びの多様化学校について質問させてください。先ほど校内支援の充実について底上げが必要という御指摘があったと思いますが、私もそこが大事だと思います。一方4ページの「社会的に弱い立場にある方々が孤立することのないように社会的包摂の観点に立った取組」から考えますと、学びの多様化学校の設置は非常に重要だと考えております。東北6県で岩手県のみ学び多様化学校が設置されていないという文部科学省の発表もありますし、現在不登校になって大変な思いをしている子どもたちや保護者からしても、学びの多様化学校の設置は切望するところかと思えます。

質問ですが、設置場所や利用可能性を考えると、地域差が生じているというのが先進事例においても言われているところです。かなり広域である本県においては、設置場所やアクセス保証という部分について現段階でどう考え、情報を集めているのか、設置に向けて具体的にどんな考えで取り組まれているのか教えていただければと思います。

○大村学校教育企画監 学びの多様化学校の設置については、まだ内部の会議ということもございまして、具体的にお示しすることは難しいところでございます。一方で今山本委員がおっしゃったようなアクセスの可能性ですとか、そういったことについてはしっかり検討したいと思っていて、議論を深めているところでございます。

先進的な事例も含めて、他県でどう多様化学校を設置していったか、どういう理念のもとに設置したのか、どういう子どもたちが通学しているのか、そういったところも含めて参考にさせていただきながら議論を進めてまいりたいと考えております。

○山本操里委員 他県ですと交通手段の確保が難しかったり、保護者の通学の負担軽減のための交通費助成等、様々行政として介入している先進事例もございます。設置に向けて様々考えていただいているとは思いますが、先進事例の取組や、子どもたちや保護者の意見を取り入れるような形で検討していただき、学びの多様化学校の設置に向けて取り組んでいただければと期待しております。

○佐々木修一会長 他はございますか。早川委員お願いします。

○早川輝委員 みやっこベースの早川と申します。デジタル学習基盤の活用と、地域産業を支える人材育成について質問させていただきます。

まず8ページの学力が全国水準未満の児童生徒の増加について、ある高校の先生から、昔と比べて中

学生までに学習習慣がついていないという話を聞いたことがあります。また、中学校の先生からは、高校の定員割れや地域の中での人数が少ないことが、学生同士で切磋琢磨する機会や受検などの目標に向かって頑張る機会の減少に繋がっているのではないかと、という話を聞いたことがあります。地域の状況にもよるかもしれませんが、そういった機会が少ないことが学力や学習習慣に影響していることもあるかもしれないと感じておりました。デジタル学習基盤を活用した県内の交流のような、切磋琢磨できるような、目標に向かって頑張れるような事例があれば教えてください。

もう1点、地域産業を支える人材育成について、今まさに企業も地域ぐるみで、1社単独ではなく企業グループを作って、地域の中で人材育成や確保を進めていこうという動きがあるように感じております。数字で見れば大変な状況ですが、高校生が都会に出たい、挑戦したいと思うのは当然というか避けられないものだと思います。転出した後につながる仕組みの構築や継続的な情報発信等、県外に転出した人が地元に戻ってきたいと思ったときにアプローチできる環境、あるいはそもそも戻ってきたいと思えるような環境が必要だと思っています。

また、仕事も大事ですが、暮らしもとても大事だと考えております。学校教育だけでなく、家庭教育や社会教育の中で地域との繋がりや、地域の中で楽しく暮らす基盤を作っていくことも重要だと考えています。家庭教育の支援や社会教育の推進も重要なテーマだと思っておりますので、その点に関して考えをお聞きかせください。

○大村学校教育企画監 家庭学習について、学校全体、地域全体で学びを深めていくことはすごく大切だと思っております。学力向上担当が学校に行って指導助言や授業のサポートをする時に、家庭学習の担当者も一緒に行くような仕組み作りを進めています。まずは実態を把握しながら、どうしたら子どもたちは家庭学習をするようになるのか、そういったことを考えていくことが大切だと思っています。

切磋琢磨というところではすぐに事例が出てこないですけれども、今回デジタル化する上でキーになることとして、個別最適な学習を進めやすくなるがあると思っています。県内でも1人1台端末が整備されていて、AI等も進んでいるところですが、勉強が得意な子には得意な問題、より努力が必要な子にはその子の実力にあった問題を出すことができるということがポイントになっており、自分の実力に見合った問題に取り組むことで頑張ろうという気持ちも出てきますし、先生方もこの子はどこまで取り組んでいるのかという目配りができてきます。切磋琢磨ではないですが、子どもたちのやる気というところは大切にしていきたいと思っております。

○木村学事振興課総括課長 産業の部分でございますが、大学でも企業研究の延長線上に地域の情報を集積する動きがあります。県立大学でもIPUイノベーションセンターというところで徐々に増やしているところで、こういった動きが各大学の中で増えていくと、より安定的に地元に興味をもって生活し、就職してもらうことができると思い、その取組をしているところです。

一方で、委員御指摘のとおりどうしても東京に出てみたいという学生もいるかと思っています。どうやって岩手との繋がりを持ってもらうかということで、U・Iターンに焦点を当てて、昨年度卒業生が「県とつながるアプリ」というものを開発しました。このアプリに登録し、地域の興味ある情報を東京にしながら見ることができるという取組も始まっているところです。今後こういった取組を拡充して参りたいと考えています。

○藤井生涯学習文化財課総括課長 生涯学習文化財課です。御案内の通り、本県は昭和40年から学校、家庭、地域、子ども、行政の5者が連携し教育振興運動に取り組んでいますが、その推進プランの中で、家庭学習の充実と体験活動の充実を2本柱に、重要課題として取り組むこととしております。地域との関わりという意味で体験を作っていくということは、子どもたちが岩手を好きになって、岩手を出ても将来的に戻ってくることに繋がっていくと考えておりますので、社会教育の観点からも、学校、家庭、地域の連携を推進してまいります。

○佐々木修一会長 それでは深作委員をお願いします。

○深作拓郎委員 岩手大学の深作でございます。私から2点、質問と意見を述べさせていただきたいと思います。

質問も含めてですが、今日の議題にあります「いじめ対応と不登校対策の推進」のところで、そもそも子どもの権利条約の理念や、あるいはそれに即した人権教育の充実が大前提におかれるべきではないかと考えております。子どもの権利というのは、すべての子どもに当然保障されるべきであるとともに、自分の権利だけでなく相手にも権利があり、意見が対立したときにどう解決するかが一番大事であり、特に学校における人権教育が求められています。その人権教育のベースにあるものが今どのように展開されていて、あるいはこれからこの問題に向き合うにあたってどう推進していこうとしているかを御質問したいのが1点目です。

2点目は地域産業を支える人材についてです。地域社会教育推進室という公開講座あるいはリカレント教育を所管する部門の副室長をしておりまして、計画で、プラットフォームと連携しながらリスクリテラシー教育を実施しているところです。一昨年の学生のアンケートを見ると、最近の学生の傾向として、福利厚生や、就職後どう生きていくか、自分の生き方とそこに学びがどう保障されるのかが重視されています。そういう意味では、大学の役割になると思うのですが、いかにリスクリテラシーを強化していくかが非常に問われてくるかと思います。また、先ほど藤井総括課長からお話がありましたが、大人になってからではなく、早い段階から総合的な学習や探究を含めた地域学習で地域の良さを知り、地域の魅力を感じ、地域の暮らしから自分の生き方を考える、そういう地域と連携させた地域愛着を向上させる学習というののも強化されるべきだと考えております。

○佐々木修一会長 人権教育がどのように行われているかということについてはコメントをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○佐々木義務教育課長 人権教育につきましては、毎年度各学校の先生方に配布している学校教育指導指針の中に、「豊かな心の育成」の一番初めに「人権教育の充実」という項目があります。子どもの権利の理解ということで、子どもの基本的権利が保障されることや意見を表明する機会などの権利、様々な意見が尊重されて子どもたちの利益が尊重されるということも含め、人権が尊重される学校づくりの推進を念頭に置いております。また、人権が尊重される学級活動や授業づくりということで、先生の一方向的指導になるのではなく、子どもが考えを自由に発言しながら学習を深めていくことや、人権を大

切にすることを県としても推進しています。

加えて、毎年度人権教育の指定校を指定し様々な取組を推進しており、この取組を人権教育リーフレットで全県に周知しているところです。

○佐々木修一会長 先ほど地域を支える人材育成につきましてはお答えをいただいているところでございますが、深作委員の意見を踏まえて追加することがあればお願いしたいと思います。

○木村学事振興課総括課長 リスキリングはまさに重要なところでございまして、県と大学で連携して進めているところでございます。企業側は学び直して新たなところに取り組む人材を求めており、何処で学ぶか、どう学ぶかが重要であります。各大学において、企業がどういう人材を求めているのかを把握しつつ、副専攻等でリスキリングできる技術を学んでいくことがどの県においても重視されており、本県においても今後必要になってくる部分だと思いますので、引き続き御協力よろしくお願いします。

○佐々木修一会長 それでは内城委員をお願いします。

○内城寛子委員 私は人権擁護委員として人権教室を毎年行っております。この人権教室と学校、行政がどう連携して子どもたち、住民、教育関係者に人権醸成を図っていくかが問題だと思っていて、そこが機能すれば重大事態と呼ばれるいじめ件数も減少していくのではないかと考えております。教育委員会でやっているコミュニティスクールについても、商工会やまちづくり推進員などの地域の方々が学校でどう機能できるかという仕組みづくりが進んでいけば議論が深まるかと思えます。紫波町では、学校の先生に係る負担を町全体で、個人や団体が責任を負う形での関わりが実現できていると思っておりますので、1つの事例として参考にしていただければと思います。

また、私は大学教員として保健体育教員の養成に関わっていますが、教育実習に行って学校の先生になりたい、教育に関わりたいと帰ってくる学生達が多く、非常に心強く思っており、それくらい学生にとって教員が魅力的な仕事であると受け止めております。しかし、実際に岩手県内に教員として就職する人数は希望者に比べると低く、所得や福利厚生の充実した中央部の民間企業に流出していることが、10ページの社会減に繋がっていると思います。特に女性は暮らしやすい場所に魅力を求めており、自分の能力を活かせる職場、自分の暮らし方を実現できる町に魅力を感じていると思います。そういった中で紫波町のように岩手県内でも人口が増加している町があることを考えると、他の市町村においても、資源を生かし社会減に歯止めをかける方策はあるのではないのでしょうか。

もう1点、教育と地域を繋ぐ役割をしているのは現場の先生だと思っており、現場の先生の資質向上への支援が最も重要だと考えております。最近は教職員の不祥事が多く、本県で働く教職員・教育関係者の暮らしやすさはどうか、自分の能力を活かしているのか、と気にしながらニュースを聞いているのですが、教職員の資質向上、それを支える人材採用に関してどうお考えでしょうか。福利厚生に関してはこれ以上の改善は難しいかもしれませんが、教職員のQOLを実現する環境や自分の能力を活かせる環境の実現性をどう行政で支えていくのか、我々がどのような責任を担っていけばいいのかお聞かせいただければと思います。

○佐々木修一会長 3点ほど御質問、御意見ございましたけれども、最初に学校と地域社会との連携について、地域の様々な関係団体との連携について御意見ありましたらお願いします。

○藤井生涯学習文化財課総括課長 コミュニティスクールは学校運営協議会を学校で設置し、保護者や地域の方々を委員として子どもたちをどうしていくか議論していただいております。本県のコミュニティスクールの導入率は昨年度末で97.9%、ほぼ100%となっており、全国の中でも先進県として取り組んでおります。

先ほど家庭学習の充実と体験活動の充実の話をさせていただきましたが、コミュニティスクールを核としていろんな取組をしていくことが必要だと考えておりますので、コミュニティスクールをぜひうまく使っていただければと思います。特に紫波町は積極的に取り組んでいただいております、そういったものを全県に広げていけるよう引き続き取り組んで参りたいと考えています。

○佐々木修一会長 続いて2点目、3点目は同じ趣旨だと思いますが、教員採用の課題と、先生方の資質向上に向けた支援のあり方等について、事務局からお願いいたします。

○菊地教職員課総括課長 教職員課菊地でございます。まず採用の部分につきまして、先週末、教員採用試験の一次選考を終えたところでございます。本県も全国的な傾向と同様もしくはそれ以上に、教員採用倍率は低下傾向にあります。特に小学校の教員は2倍を切っている状況ですが、科目や校種によって工夫の余地はあると思っています。

まずは岩手県で教員志望者を増やすために、大学訪問の機会を増やしたりオンライン説明会を行っております。その中で、大学生向けの情報提供や岩手の教育の実態を説明するのはもちろんですが、加えてさらに早い段階の高校生、中学生を対象にPRしていく必要があると感じています。高校生、中学生は日々学校の先生と接することが多く、将来の教員志望につながる部分も多いと思いますので、教員の確保については今後も取り組んでまいります。

不祥事の発生要因は様々な要因が混ざっている部分もありまして、学校現場におけるストレス、家庭環境のストレスもあると思っています。これまでなかなか踏み込めていなかった1人1人のサービスの部分の考え方であるとか、これまで発生した事例の原因分析も含めて、先生方へのコンプライアンス、サービス管理の再度の徹底ということで再発防止に向けて取組を進めているところです。また、先生方の働き方が仮に不祥事にも影響しているのであれば、これまで以上に先生方の働き方改革が重要になってくると思っています。処遇については全国的なものになりますので、例えば教職調整額等については、全国の動きを見つつ確実に進めていきたいと思っています。働き方改革に関しては、国で法律が変わって県教委、市町村教委それぞれの先生方の業務の状況等について計画を作って取組を進めていくように、と定められ、4月に県教委も市町村教委も計画を作成したところであります。例えば時間外在校等時間の減少ということで長時間労働を減らしていく、過労死ラインまで働いている先生はゼロにしていくという目標を定めていますし、学校を離れても自己実現につながるような資質向上に取り組んでまいります。

○内城寛子委員 学校現場は、子どもたちの教育の場であり、働く先生方の職場でもあります。子どもたちの笑顔は働いている先生方の笑顔から作られるものだと思いますので、そういった環境が実現でき

る岩手県であってほしいと思います。よろしくお願いします。

○佐々木修一会長 山下委員お願いします。

○山下泰幸委員 7ページに本日意見をいただきたいこととして3点記載がありますが、すべてに共通していじめの未然防止に力を入れていくことが大事だと思います。いじめがあると大体学力低下や自己肯定感の低下が起きます。そういう負のスパイラルの状態では、素晴らしい政策を打ち出したとしても効果が薄い状態で、政策を考えている方々も歯がゆい思いをしているのではないかと考えています。

この問題をどうすればいいのか日頃考えているところですが、やはり家庭教育の充実や、もっと言いますと教育振興運動ですね。岩手県は長い歴史があり、ずっと続けている中で地域との繋がりという問題が出てきています。そのうち教育振興運動も一歩進めて、地域を巻き込んだ教育振興運動にすることが大事なのかなと思います。小学校5学年で集団の宿泊研修に行きますけども、可能であれば第1学年から地域の人々を交えて、メディアのないところで自然の人間的な生活をするというのも非常に良い体験活動になるのではないかと考えています。それによって思いやり、失敗、挑戦のような、自己肯定感というか自分でチャレンジする力が生まれてくれば、様々なところで良い流れになると思っています。例えば自己肯定感が上がり、お互いに認め合える環境になれば、学力も上がり地域愛も育むことができるし、地域愛が生まれることによって、地域振興、教育振興につながると思います。

一度外に出たい気持ちというのは、私自身外に出た経験がありますので、悪いことではないと思います。外に出た人が戻ってこられるように、子どもの頃に岩手の魅力を感じられるような教育を行う、となるとやはりいじめの未然防止は重要だと思います。

先日、岩手県内の4か所の青少年宿泊施設の所長と次長、指導員の皆さんをお招きして研修会を開きました。皆さんやりたいことが様々あるようで、そういったものを後押しできる、そっと背中を押してあげる岩手県でありたいと思いますので、今後ともよろしくお願いしたいと思っています。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。生徒指導の関係でございますが、教育委員会で今の話を聞いて何かコメントはございますか。

○菊池生徒指導課長 いじめの未然防止があらゆる課題の解決の元になるという御意見をいただきましたが、県教委としましても、人権教育はもちろん学校の対応として早期に認知して、認知したものを重大化させないように組織的に対処することが重要と考えております。例えば児童生徒の主体的な取組事例の収集、事例集の作成や教職員向けの研修で今年度から冒頭に人権の内容を盛り込むなど、様々な取組を工夫しているところでして、今後もいじめの未然防止に取り組んでまいりたいと考えています。

○山下泰幸委員 いじめの未然防止率が上がれば、教職員の働き方改革もサポートできると思います。よろしくお願いいたします。

○佐々木修一会長 最後になりますが、これだけはぜひ言っておきたい、聞いておきたいという方はいらっしゃると思いますか。それでは佐藤委員お願いいたします。

○佐藤卓委員 まずデジタル学習基盤を活用した子どもの学びの質の向上という部分ですが、県教育委員会主導で1人1台端末が全ての学校に整備され、校務支援システムによって効果的に学校経営が進められるようになってきました。しかしながら、子どもたちにタブレットを文房具として使うように言っていますがなかなか浸透しておらず、子どもが日常的に使うためには、まず先生方自身がタブレットを文房具として、日常生活や学校経営の中で使えるようにしなければならないと思います。子どもたちや指導者である先生が機器を十分に活用し、これからのデジタル社会を生きていけるような取組について、岩手町教育委員会としても進めています、県教育委員会として考えがあれば教えてください。

もう1点、学びの多様化学校の設置についてです。不登校の子どもたちへの対応については市町村の各教育委員会で教育支援センターを設けながら十分行っており、不登校の数は増加していますが、各市町村から成果も上がっていると思います。なので、学びの多様化学校を県で作るということだけでなく、市町村への支援についても考えを教えてください。

子どもも指導者も情報機器を自由に使えるようになり、デジタル社会を生きて行けるような地力がなければ世界、あるいは全国で競い合える子どもたちがなかなか増えていかないと思いますし、また市町村においても、不登校対応に関わって教育支援センターを活用しながら充実させていきたいと考えています。

○大村学校教育企画監 デジタル機器を文房具のように子どもたちが使うことの重要性、その前提として先生も使えるようにすることは大きい課題であり、大切だと思っています。県教育委員会では、DX・学力育成協議会を行っておりまして、教育長から指導主事まで幅広く出席しデジタル機器の活用について議論しており、県、市町村含め同じ方向性でデジタルを活用していこうと動いています。

学力向上の観点では、今年から県の学力調査をC B T化しております。加えて、英語や数学等デジタルを活用した学力向上のための施策として、県教育委員会の学力担当指導主事が現場に出向き、先生方にデジタル機器の実際の活用についてアナウンスするとともに、デジタルを使った好事例を作っていくよう働きかけをしています。そういった好事例は集めて横展開しておりますし、これからさらにその重要性も高まってまいりますので、より一層の充実を図っていききたいと考えております。

○菊池生徒指導課長 生徒指導課長の菊池でございます。県内では多くの市町村に教育支援センターを設置しており、家からは出られるものの学校に入れないという子どもの学習機会の確保、居場所としての役割を果たしております。まだ未設置の市町村には引き続き設置の検討を働きかけております。

学びの多様化学校につきましては、各市町村に設置の意向を確認しましたが、やはりハードルがあるということで設置には至っていないところです。現在、県立学校へ設置する方向で検討を進めておりますので、そういった取組も共有し、多様化学校の設置についても働きかけをしてまいります。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。まだまだ御意見、御質問もあろうかと思いますが、議事(1)につきましては以上といたします。今回の意見等を踏まえまして、アクションプランの策定に取り組んでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(2) その他 高等学校教育改革実行計画の策定に向けた今後の取組について

○佐々木修一会長 続いて議事(2)「高等学校教育改革実行計画の策定に向けた取組について」を議題といたします。資料2について事務局から御説明をお願いいたします。

○田山高校改革課長 高校改革課長の田山と申します。それでは説明いたします。

冒頭、教育長の挨拶にもございましたが、文部科学省から2月に高校教育改革に関する基本方針(グランドデザイン)が示されました。ネクストハイスクール構想と呼ばれておりますが、これを踏まえ、今年度中に県において実行計画を策定しようとするものです。なお、グランドデザインにつきましては、資料2、3ページ目に資料をつけておりますが、1ページ目に概要を記載しておりますので、そちらで御説明いたします。

まず、グランドデザインについてですが、AIやデジタル技術の発展、少子高齢化や人口減少が進む2040年を見据え、社会の変化に対応する高校教育を実現するためのビジョンと位置付けられており、AIに代替されない能力や個性の伸長、経済・社会の発展を支える人材育成、教育機会・アクセスの確保、の3つの視点を重視するとすることとされております。この構想は、私立高校の授業料支援の拡充により公立高校進学者数の減少が懸念されることから、公立高校への支援の拡充を中核としています。このグランドデザインを踏まえ、各県で実行計画を策定し国が交付金等により支援することが検討されています。

続きまして、策定しようとする実行計画について、繰り返しになりますが、令和8年度中に実行計画を策定した県に対し交付金等の支援措置が講じられる見込みです。策定にあたっては首長、関係部局、大学、市町村、産業界等と連携協働し、広く議論することが求められております。計画の記載内容は、計画期間、現状と課題、計画の本体である改革の実現に向けた施策、働き方改革や教員研修、入試の改善といった方策とともに、推進体制や数値目標等を計画に記載する見込みとしております。なお、改革の実現に向けた施策として専門高校の強化、普通科改革を通じた特色化・魅力化、地理的アクセス・多様な学びの確保、の3つの類型が重視されているところです。今後は骨子・素案を作成してまいります。12月に予定されている2回目の審議会におきまして案をお示し、年度内の策定に向けて取組を進めてまいります。

資料2、3ページは先ほど説明させていただきましたが、3ページ目の上の図について若干補足をいたしますと、国がグランドデザインを策定し、県が実行計画を策定、交付金等の新たな支援の仕組みの構築とされておりますが、詳細は令和9年度国の予算編成過程の中で検討されることになっております。また、今年度からの取組として交付金に先立ち基金を都道府県に造成し、ネクストハイスクール構想実現のためにパイロットケース、先導拠点校を創設することとされております。

先導拠点校は、各県が4校まで申請できる仕組みになっており、本県は4校申請し、アドバンストエッセンシャルワーカーの育成、専門高校の強化という類型で黒沢尻工業高校と盛岡農業高校の2校が採択ということで先月公表されました。黒沢尻工業高校は半導体関連の実践的な学び、盛岡農業高校はスマート農業関連の学びを実施していくということで、施設や設備を整備予定です。また、今回不採択とされました、理数系人材育成の盛岡第三高校、多様な学びの確保の類型の杜陵高校につきましては、事業内容等を精査し、今後再申請する予定としております。

説明は以上です。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。それではただいまの御説明につきまして、委員から御質問・御意見をお受けしたいと思います。先ほどと同様、発言のある委員は挙手をお願いいたします。鈴木委員お願いします

○鈴木美喜子委員 国で高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）を示し、各都道府県で実行計画を作成して取り組むという内容のようですが、4ページ目の主な事業内容にはハード整備の内容しか書いていないので、おそらくハードとそれに関連する事業を強化していくということだと読み取れるんですが、もう少し詳しく教えてください。

○田山高校改革課長 御指摘の通り計画の大きなハード整備を中心に記載いたしましたが、中身としては、例えば企業や大学と連携した上で新しいカリキュラムを作り生徒たちへ還元、盛岡農業高校であれば、盛岡農業高校の実習施設等を使用し県内の農業高校と一緒に実習を実施しデータの共有など、そういったソフトの部分も予定しています。

○鈴木美喜子委員 おそらくその付随する部分の方が一番大事な部分なので、どんどん情報発信していただければと思います。

○佐々木修一会長 他はございませんでしょうか。滝吉委員お願いします。

○滝吉美知香委員 この計画を策定するにあたって、子どもたちの意見を取り入れる予定はあるでしょうか。もしあれば、時期や具体的方法について教えてください。

○田山高校改革課長 子どもたちの意見も聞きたいと思っており、県の広聴広報課にこどもモニターという仕組みがあります。正確な人数は忘れましたが、数十から数百人の県内の子どもたちに年間で委嘱しているもので、その仕組みを使いたいと考えています。

○滝吉美知香委員 子どもたちが積極的に意見できるように、意見を引き出すような工夫を考えていただければと思います。

○佐々木修一会長 他にございませんか。早川委員お願いします。

○早川輝委員 鈴木委員の話にも繋がりますが、ハード整備をしながらソフト面も進めていくということで、理解はできますが、パイロットケースとしての目標をどう設定するのでしょうか。まずはハードとソフトの整備を同時に進めていくところと思いますが、どういう目標を設定して、どう推進し、それ以外の学校に繋げていくのか、もう少し具体的な取組イメージがあれば教えていただきたいです。

○田山高校改革課長 まず目標につきましては、高校ごとにそれぞれありますが、例えばスマート農業関連の授業数を現状から何コマ増やす等、基金事業のパイロットケースにつきましては、令和8、9、10年の3年で実施することとなっておりますので、計画の最終年である令和10年度末の状況と、計画終了から3年後の令和13年度末の目標を定めた計画を立てています。

県内高校普及に向けた方策も様々ありますが、例えばデジタルを活用したカリキュラムの共有や、先ほど盛岡農業高校の実習施設の話をしていましたが、盛岡農業高校の実習施設を使用しデータを共有したり黒沢尻工業高校での授業を同時に画像共有するなど、様々な普及の方策も考えています。

○佐々木修一会長 あとはございませんでしょうか。内城委員お願いします。

○内城寛子委員 先ほど鈴木委員がハード面の整備だけに留まっているような印象を受けるとおっしゃいましたが、この事業の実施にあたり、当該校の先生がどういう役割をするのか、また教育委員会としては授業コーディネーターをどう配置するか等々の関心を持っております。授業コーディネーター及び学校の先生の資質の確保がプログラムの是非を分けることにつながると思います。

事業実施から3年後の形について、完成年度に地元の商工関係や高等教育機関の方にどのような還元をするのかというデザイン像を、簡単に構いませんので教えていただければと思います。

○田山高校改革課長 おっしゃるとおり、学校が主役というのは変わらないところでございまして、計画策定の段階から教育委員会だけではなく、学校の先生方と、具体的に何をできるのか、今何が足りないから何をしたらいいのかという議論は重ねてまいりました。

また、事業を進めていく過程で、お話がありましたようなコーディネーター人材や様々な設備の整備もそうですし、ソフトを進める上でも事務的な部分も出てまいりますので、教員の負担軽減というところもあり、コーディネーター人材や事務的な部分を担う人材の配置というのもこの計画の中で考えているところであります。

○内城寛子委員 文部科学省の補助金を受けての事業ですので、高度な能力を持っている人材が配置されて、県の教育水準を刺激するような形になると面白いなと思っております。

○佐々木修一会長 委員さん方からご意見ご質問ありましたらお願いいたします。
太田委員お願いします。

○太田厚子委員 今回の高等学校等教育改革促進事業に関わって、高校の魅力化がより一層進展していくことについて、大きく期待しているところであります。生徒自身が将来の自分自身のキャリア形成にとって、どこで学んでいくのかとか、何を学ぼうとするのかということが、より選択肢の中で明確なポジションとなっていくのではないかと思います。

ハード面の充実とともに、専門人材を育成していくにあたって高度な専門家の指導が受けられるような産業界、専門家等の授業協力や、産業界との連携を期待しています。そういったことが将来岩手で生きていこうとする、人の営みの中で生きていこうとする人材をさらに育てるのではないかと

と思っています。その点について、何か構想等ありましたら教えていただきたいと思います。

○佐々木修一会長 事務局いかがでしょうか。

○田山高校改革課長 産業界との連携というのは、まさにこの事業で求められているところでして、基金事業についてはそれを具体化した計画を策定し、提出したところです。

黒沢尻工業高校の例を御紹介しますが、立地が工業団地に隣接しておりますので、今までも個別の企業や産学官の連携組織とのやりとりがありました。それをもう1歩進めて、例えばキオクシアの職員に授業に入っていたり工場見学を行ったりなど、そういった個別具体の企業等ともしっかり連携をした上で進めていくということで考えています。

○佐々木修一会長 予定していた時間が参りましたが、高等学校教育改革実行計画の策定に向けた取組について、御質問、御意見がございましたら、最後に1人お願いします。それでは深作委員お願いします。

○深作拓郎委員 今回、文部科学省から示されているものを見ていきますと、大学との連携も非常に重視されていると理解しています。岩手大学でも最近公開講座を実施しており、夏休みに7つほど公開講座を予定していますが、高校生の受講が非常に増えております。先ほど産業界との接続というお話がありましたが、高等教育機関である大学の役割として、生涯学習の下地を作るという意味で公開講座の意義はあると思っていますが、それ以外での連携や接続も強く求められてくるのではないかと考えております。大学との連携に関して何かイメージやプランをお持ちでしたら教えてください。

○佐々木修一会長 事務局お願いします。

○田山高校改革課長 言葉足らずで申し訳ありません。産業界、大学等と強く連携することが求められています。先ほどの黒沢尻工業高校の例で言えば、理工学部に対しカリキュラム作成や、今回整備する施設の中に岩手大学として出前授業のようなものがないかといったところを御相談させていただいております。岩手大学、岩手県立大学をはじめとしたいいわゆる高等教育機関のリソースをどういう形で使わせていただけるのか、あるいは高大接続という観点から何ができるのか、そういったことも考えているところです。

○佐々木修一会長 それでは時間となりましたので、議事（2）につきましては以上とさせていただきます。事務局におかれましては、計画策定について引き続きよろしく御尽力のほどお願いいたします。

4 その他

○佐々木修一会長 4「その他」に移りますが事務局から何かございますか。

○石川教育企画推進監 特にございません。

○佐々木修一会長 委員の皆様から何かございますか。では、高橋委員お願いします。

○高橋廣至委員 いじめについてお話させていただきます。以前、県教育委員会で生徒指導課におり、児童生徒の悩み相談を様々受けましたが、電話で対処できない場合もあり、各校のスクールカウンセラーや地域にある適応指導教室など、様々な地域の機関に対応をお願いしました。中には養護教諭が一番相談しやすい、校長が一番いいという子どももありました。様々な子どもがいますので、子どもにとって心を開ける場所が一番大切だと思っています。

最近スクールカウンセラーに相談したことを友達に知られたくない生徒が非常に多いという記事を見ました。悩みがあるという弱みを友達に知られたくない子どもも多いと聞いております。個人情報などにも配慮しながら相談活動をする必要があると思いますので、よろしくお願いします。

また、平成20年頃だと思いますが、子どもがいじめられていると言ったらそれはいじめとして対応しなければならない流れになりました。ですので、子どもがいじめられていると言ったら、その子ども一人一人に寄り添って話を聞いてあげてほしいと思います。以上です。

○佐々木修一会長 ただいまの高橋廣至委員の御発言につきまして、今後の運営に活かしていただければと思います。最後に、教育長より発言はございますか。それではお願いいたします。

○佐藤教育長 本日は長時間に渡り貴重な御意見をいただき、感謝申し上げます。

「いわて県民計画」第3期アクションプランですが、2年間特に力を入れたいことということで、教育委員会だけでなく全庁で取り組むわけですが、教育委員会としてはこの3点、3つ目については部局横断ということで、教育委員会だけでなく、これまでも取り組んできておりますが、様々な課題も大きいわけですので、しっかり取り組んでいきたいということで厳選したものであって、それ以外やらないというものではなく、この3つに特に力を入れていきたいということです。

2点目の高等学校教育改革実行計画でございますが、これやはり劇的に社会が変化していくということで、それに対応して高校教育改革しなければならないということで、国が大きく舵を切ったと理解しております。これも、教育委員会だけで作る計画ではいけないということで、産業界や大学、あるいは地域など、まず首長・部局と連携しながら作りなさいということで、実行計画に先立って提案を求められたパイロットケースについては、相当厳しい審査をされましたが2分の1採択されましたので、残り2つにつきましても採択に向けて全力を挙げていきたいと考えております。

並行して交付金を獲得して、今まで高等学校、公立高校は基本的には施設整備も含め面倒みていただけなかったということですが、非常に大きなチャンスと捉えていますので、教育内容はもちろんのこと、老朽化した施設もしっかりとこの機会に整備していきたいと考えております。

本日いただいた様々な御意見をもって、計画策定をしてまいりたいと思います。

長時間に渡りありがとうございました。

○佐々木修一会長 ありがとうございました。それでは以上をもちまして議事を終了いたします。
進行を事務局にお返しいたします。

5 閉会

○石川教育企画推進監 審議いただき、ありがとうございました。今年度第2回の審議会につきましては12月に開催を予定しております。後日改めて日程調整の連絡をさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

それでは、本日の審議会はこれをもちまして閉会いたします。ありがとうございました。